

補正予算案に関する附帯決議

9月16日（閉会日）、市長に附帯決議を提出



令和7年8月定例会に提出された補正予算案のうち、「小学校給食費補助事業」に対し、特に改善や留意を要すると判断し、意見や提言を決議として付しました。この附帯決議は、議会全体の意思として、事業運営に反映することを求めている、市は重く受け止めるべきものです。

R 7 補正予算 小学校給食費補助事業

本事業の目的は、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援し、家計の負担軽減を図ることとされている。しかしながら、その対象は、市立小学校に通学する児童のみとなっており、公平性の面から問題があると認められる。

詳細は、
P4 福祉教育委員会



このことから、以下の事項についての対応を求める。

- (1) 市内に住民登録があり市立小学校以外に通学している児童も等しく支援を受けられるよう、次定例会までに検討を行い、必要な措置を講じること。
- (2) 事業の検討状況、検討結果について、適時議会へ報告を行うこと。

常任委員会の審査報告①

常任委員会では、本会議から付託された議案や請願などについて審査を行っています。
8月定例会での各委員会の主な審査内容を紹介いたします。

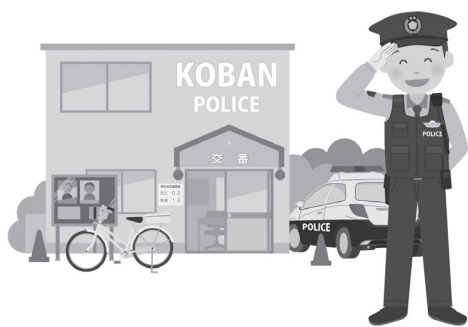
総務委員会

補 防犯まちづくり推進事業

〔説明〕 暴力団排除および安全安心なまちづくりのために、令和6年に佐賀県暴力追放運動推進センターが取得した暴力団事務所の跡地を購入し、防犯対策の拠点として活用するために県に貸し付けるもの。なお、地元住民からは交番の設置を望む声が上がっている。

〔質問〕 土地の購入費として、1280万円が計上されているが、民間で購入する場合の実勢価格はいくらになるのか。

〔答弁〕 路線価法による計算では、土地の実勢価格は2530万円程度である。



暴力団事務所跡地を、県と連携・協力して安全安心なまちづくりのために活用する

委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算（第5号）
- 技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の改正
- 本庁舎（南棟）外壁改修外工事請負契約の締結
- 東名遺跡ガイダンス・埋蔵文化財センター新築（建築）工事請負契約の締結等
- 財産の取得（健康運動センター用人工芝一式）

〔審査結果〕 全ての議案について、可決すべきものと決定。

〔質問〕 県に対しての土地の貸付料は年間15万5000円となっており非常に安く感じるが、民間での相場はいくらになるのか。

〔答弁〕 民間の貸付料は建物の有無や使用目的などによって異なり、土地の収益性も踏まえて考えられるため計算は難しいが、公租公課法による計算では、年間44万円から71万円程度、路線価法による計算では年間33万円から66万円程度となる。

補 は「令和7年度補正予算」です。

さが市議会だより第91号（令和7年8月定例会）

※1 路線価法……道路に面する標準的な宅地の1平方メートル当たりの価額である「路線価」を用いて、土地の相続税評価額などを算出する方法。

※2 公租公課法……公租公課倍率法。固定資産税や都市計画税などの土地にかかる税負担額（公租公課）を基準に、一定の倍率を乗じて地代を算出する方法。



福祉教育委員会

補 小学校給食費補助事業経費

〔質問〕 今回、物価高騰対策の交付金を活用し、対象と期間を限定して給食費の無償化を実施しようとしている。物価高騰はどの子育て世帯も影響を受け、困っている状況だと思う。物価高騰対策であれば、公平性を考え、市立小学校に通っている児童に限定せず、市内に住民登録がある児童全員に支援すべきではないか。

〔答弁〕 学校設置者で給食費を決めるという基本的な考え方で、これまでも給食費の一部補助を実施してきた。今回の補助は、その拡大という形で制度設計している。



物価高騰による食材コスト上昇が学校給食にも影響

委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算(第5号)
- 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 富士大和温泉病院事業会計補正予算(第1号)
- 久保田保健センター改修(建築)工事請負契約の締結
- 鍋島小学校校舎長寿命化改良(建築)工事請負契約の一部変更
- 国保税の引き下げとこどもの均等割りの廃止を求める請願書

〔意見〕 物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援し、家計の負担軽減を図ることを目的とした本事業において、市立小学校に通学する児童に限定するのは、公平性の面から問題がある。市内に住民登録があり市立小学校以外に通学している児童も等しく支援を受けられるようにすべき。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決すべきものと決定。第69号議案の小学校給食費補助事業については、附帯決議を付すことを全会一致で決定。また請願1件については、不採択とすべきものと決定。

建設環境委員会

補 ごみ減量啓発経費

〔説明〕 第3次佐賀市環境基本計画が令和6年度に策定され、「持続可能な循環の仕組みで成長し続けるまち」を目指し、資源循環の取り組みを推進している。これまでも環境意識の醸成や市民の協力を得るため、市報などで啓発を行ってきたが、当事業では市民を巻き込んだ取り組みを加速化させていくために、企業版ふるさと納税の寄附金を活用し、より効率的・効果的な方法について、大学の行動経済学を応用した調査分析を実施することで、今後の施策に活用していく。大学の選定および契



分別して「ごみ」を減らそう!

委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算(第5号)
- 水道事業会計補正予算(第2号)
- 下水道事業会計補正予算(第1号)
- 市道路線の認定
- 清掃工場基幹的設備改良工事請負契約の締結
- 一般廃棄物最終処分場再生事業に係る工事請負契約の締結
- 水道事業会計未処分利益剰余金の処分等

約については、企画提案を公募し、審査会で決定後、10月に契約を締結する予定。

〔質問〕 調査分析の結果については市報やホームページを使用して周知すると考えるが、その他はどのように考えているのか。

〔答弁〕 例えば、学校などの教育分野と一緒に周知に取り組むことや、店舗にわかりやすい啓発物を掲示するなど、より市民に周知が行き届くような方法を考えている。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決すべきものと決定。